

シュローダー YENターゲット (1年決算型)／(年2回決算型)

追加型投信／内外／資産複合



わたしの資産のまもりかた。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：岡三にいがた証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号
加入協会：日本証券業協会

設定・運用は

シュローダー・インベストメント・マネジメント

商号等：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第90号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの特徴 ①

世界中の資産に分散投資

- 世界各国の株式、債券、通貨など、**さまざまな資産に分散投資**します。

主な投資対象資産



※2023年4月末現在。投資対象資産は今後変更される場合があります。上記の投資対象資産すべてに投資を行うわけではありません。代替資産は商品、デリバティブ取引（店頭デリバティブ取引も含みます。）を活用する場合があります。シュローダーYENターゲット（1年決算型）／（年2回決算型）は、

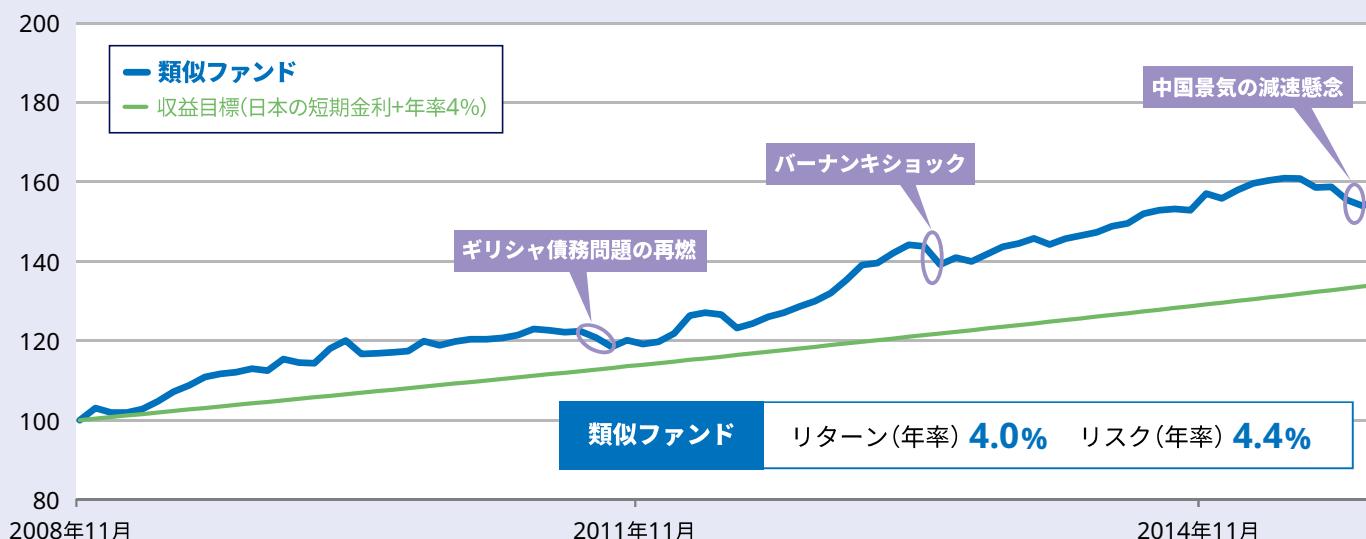
分散投資と機動的な資産配分の変更を行うことで、収益の獲得

中長期（おおむね3年～5年）で日本の短期金利^{*1}を年率4%程度^{*2}上回る収益の獲得を目指します。

※収益目標は中長期（おおむね3年～5年）を想定した場合の目標水準（年率、信託報酬控除前）であり、単年で達成することを保証する運用ではありません。

長期での運用のご参考として、シュローダーYENターゲットと同じ運用チームが運用する類似ファンドの実績を掲載

[ご参考] 類似ファンド^{*3}の運用実績と収益目標の推移



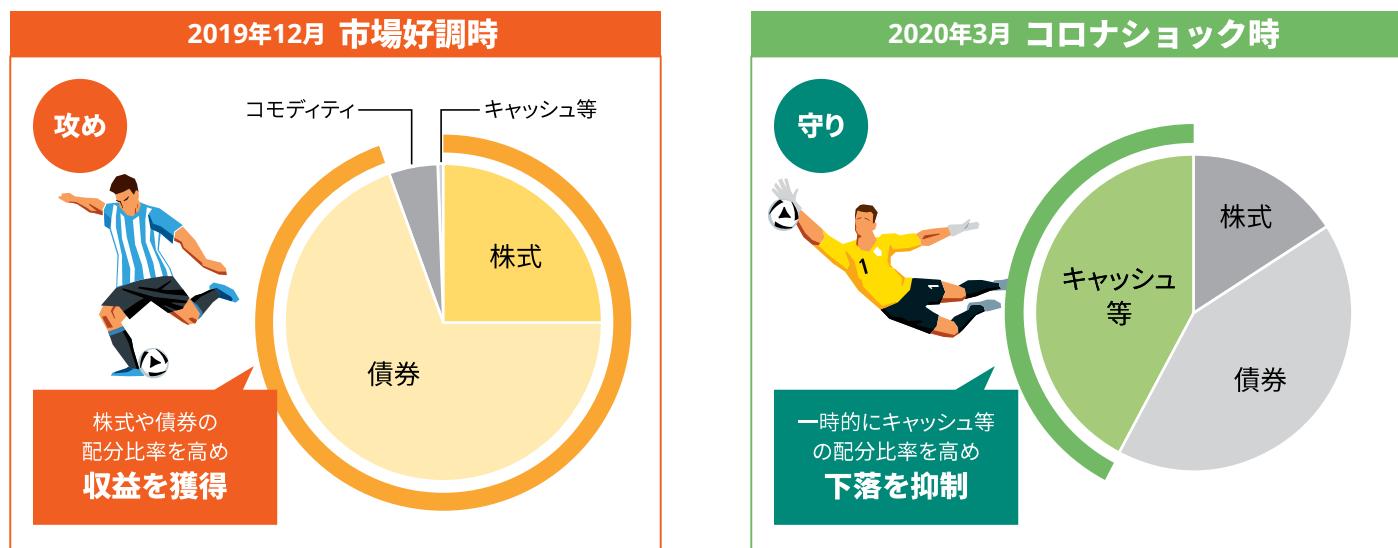
出所：シュローダー、ブルームバーグのデータを基にシュローダー作成。^{*1} 日本円TIBOR(3ヶ月)。[ご参考]0.07455% (2023年4月末現在)。^{*2} 信託ルグ籍、運用報酬控除前、円ベース、運用開始日:2008年12月1日)、当ファンドと運用目標とリスク水準が同一で、投資対象が完全には一致しない戦略で定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成果が保有する期間に応じて収益率は異なります。基準価額の下落リスクを必ずしも抑制できるものではありません。資金動向、市場動向、信託財産の規模等算したものです。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の

ファンドの特徴 ② 機動的な資産配分の変更

- 市場環境の変化に合わせて機動的に資産配分を変更します。

資産配分の変更例(イメージ)



ファン
ドの特
徴

2

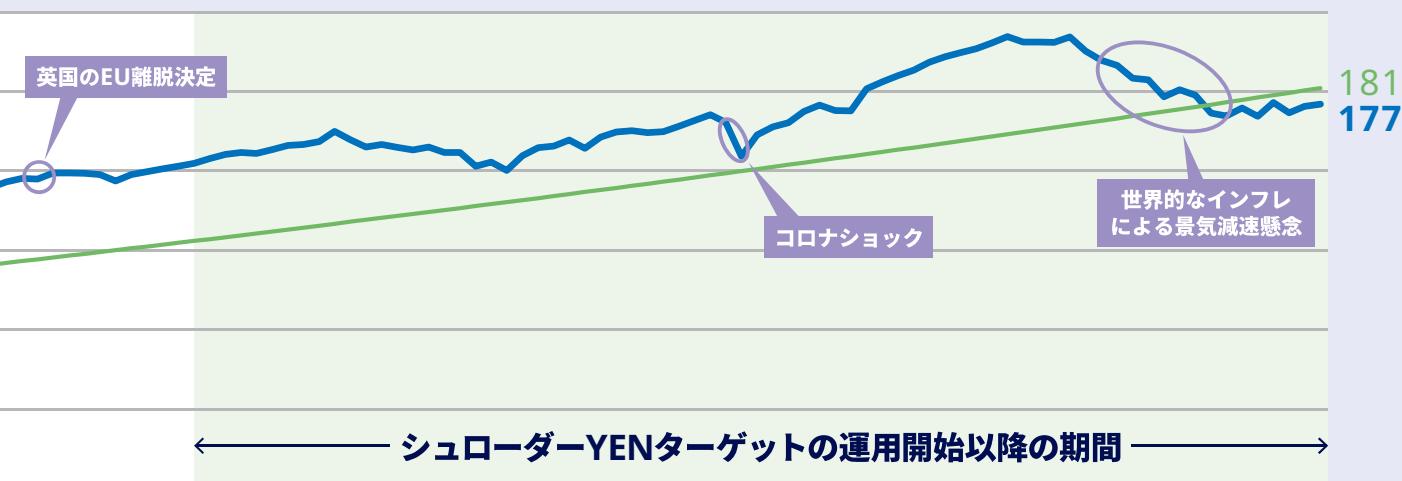
と下落の抑制を同時に追求します

また、基準価額の下落を抑えつつ、安定的な運用成果を目指します。

せん。市場環境によっては損失が発生する可能性があります。

しています。類似ファンドの実績はシュローダーYENターゲットの実績を示すものではありません。

(2008年11月末～2023年4月末、円ベース)



報酬(年率1.133%(税込))控除前のベース。*3 類似ファンド: Schroder International Selection Fund - Japan DGF I share class(ルクセンブルクで運用するファンド)、2008年11月末=100として算出。※上記の目標数値は将来、見直されることがあります。上記数値はあくまでも目標であり、常にマイナスとなる可能性があります。ファンドを保有した場合の収益率を示唆あるいは保証するものではなく、投資者毎の購入・換金のタイミングおよびによっては、上記のような運用ができない場合があります。収益目標はシュローダー算出。リスクは価格変動を示し、月次リターンの標準偏差を年率換算して示します。

運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、類似ファンドは日本では販売していません。

安定感が評価されて3年連続アワード受賞

モーニングスター・アワード 優秀ファンド賞 / シュローダーYENターゲット（1年決算型）



2019年
ファンド・オブ・ザ・イヤー 2019
バランス(安定)型 部門
265本の中から選定



2020年
ファンド・オブ・ザ・イヤー 2020
安定資産(債券・バランス・安定)型 部門
1,662本の中から選定



2021年
ファンド・オブ・ザ・イヤー 2021
バランス型 部門
1,017本の中から選定

シュローダーYENターゲットの基準価額の推移 (2017年4月5日(設定日)～2023年4月28日)



出所：シュローダー。※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後の値です。1年決算型は設定来、分配実績はありません。分配実績は設定来累計、運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。過去の運用実績は将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。第三者機関による評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

長期分散投資のメリット [類似ファンド実績]

3年間以上投資すると、どのタイミングでもプラスの収益

類似ファンドの実績はシュローダーYENターゲットの実績を示すものではありません。

[ご参考] 類似ファンドの投資期間別収益率の推移 (シミュレーション) (2008年11月末～2023年4月末、円ベース、年率)



出所：シュローダー、ブルームバーグのデータを基にシュローダー作成。※投資期間別収益率は各投資期間の収益率を年率換算したものです。シミュレーションは一定の条件に基づいて算出した仮想の結果であり、実際の運用に基づく結果ではありません。現実には必ずしも上記と同様の結果が得られるとは限りません。類似ファンドについては1～2ページをご覧ください。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、類似ファンドは日本では販売していません。

国内の法人投資家から支持

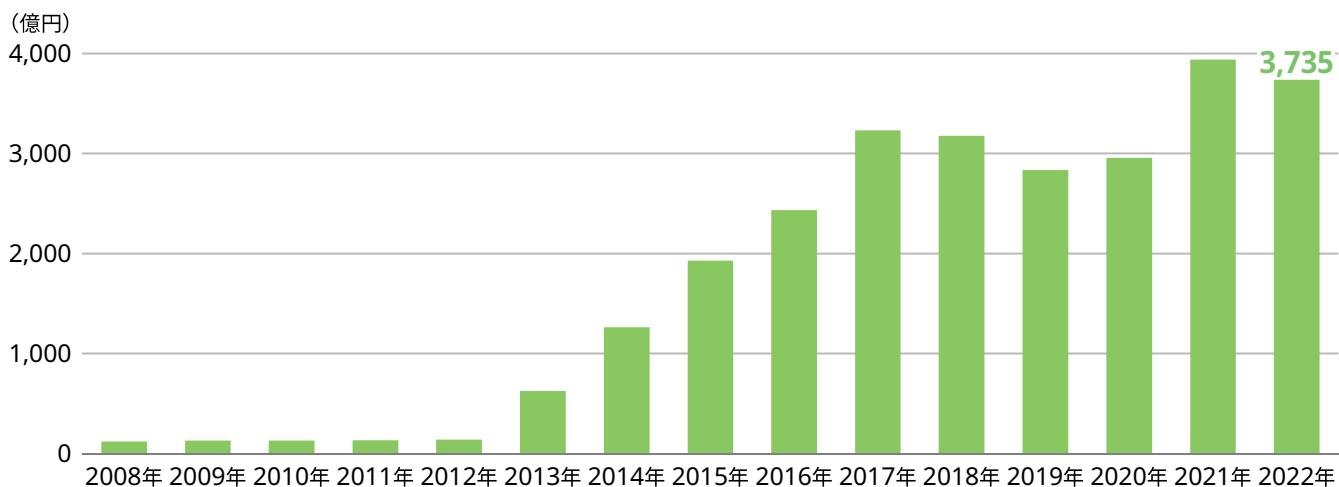
類似ファンドおよび類似運用戦略の実績はシュローダーYENターゲットの実績を示すものではありません。

安定運用を望む国内の法人投資家（大手金融機関、年金基金など）向けに、類似ファンドは2008年12月から運用を開始しました。収益目標を掲げ、しっかりと実績を上げていることなどが評価され、2013年以降、法人投資家からの支持が高まり、当初117億円だった運用資産総額は、2022年末には約3,735億円にまで拡大しています。

安定運用につとめます



[ご参考] 国内の法人投資家向け類似運用戦略*の運用資産総額の推移 (2008年末～2022年末)



この運用ノウハウをどうしたら
日本の個人投資家の皆さんに
提供できるでしょうか



長年の運用実績を持つ類似ファンドの運用ノウハウをフルに活用し、想定外の損失をできるだけ抑えた商品を作り、日本の投資家の皆さまの安定的な資産運用に貢献したい。
このような思いから当ファンドを設定し、日々運用を行っています。

出所：シュローダー。＊ 類似運用戦略：当ファンドと同じ運用チームが運用を行う戦略で、投資対象、運用目標、リスク水準が当ファンドと完全には一致しない戦略を含む。＊イラストはイメージです。類似ファンドについては1～2ページをご覧ください。

上記はシュローダーの国内の法人投資家向け類似運用戦略の運用資産総額であり、当ファンドの運用資産総額ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Morningstar Award “Fund of the Year 2019”および“Fund of the Year 2020”および“Fund of the Year 2021”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスター株式会社*(現:ウェルスアドバイザー株式会社)が信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社*(現:ウェルスアドバイザー株式会社)並びにMorningstar, Inc.に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は、国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、各部門において総合的に優秀であるとモーニングスター*(現:ウェルスアドバイザー株式会社)が判断したものです。

* モーニングスター株式会社は2023年3月30日付で、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社に社名を変更いたしました。現在、投資情報サービスおよび投信評価事業は同社の子会社であるウェルスアドバイザー株式会社で行っております。

シュローダーのマルチアセット運用

世界規模の運用チーム

- ・ シュローダーのマルチアセット運用は、**長い経験と幅広い金融市場を網羅**する世界規模の運用チームです。
- ・ 当ファンドは、世界中の英知を結集し、**シュローダーの香港拠点で運用**を行っています。

シュローダーのマルチアセット運用の特徴



**運用実績は
75年以上**



**運用資産総額は
約25兆円***



**運用
プロフェッショナルは
100名以上**

シュローダーのマルチアセット運用の拠点

なぜ香港で
運用して
いるのか？

各地域の投資家によって運用のニーズが異なるため、日本の投資家のニーズを深く理解し、時差なくスピーディにあらゆる対応ができるという点において、日本からみて地理的に優位な香港に運用の権限を委託しています。

ロンドン フランクフルト

ニューヨーク

当ファンドの
運用拠点

香港 上海 台北

シンガポール

シドニー

**プロフェッショナルな経験を有する
マルチアセット運用チームのメンバー**

- ▶ 政府、中央銀行経験者
- ▶ エコノミスト、株式ストラテジスト、債券ファンドマネジャー出身者
- ▶ アナリスト出身者
- ▶ システム開発、リスク管理部門出身者 等

シュローダー・グループの概要

219年

伝統と革新

1804年、ロンドンで創業。
英国屈指の独立系資産運用
グループです。

38拠点

6,000名超が連携

世界中の従業員が連携し
よりよい資産運用サービスの提供に
努めています。

117兆円*

アクティブ運用特化で欧州最大級

世界中の投資家の
皆さまに様々な投資
ソリューションを提供しています。

49年

日本に根差したサービス

1974年、東京に事務所を開設。
グローバルな投資機会を
提供しています。

出所：シュローダー。* グループ運用資産総額、7,375億英ポンド、1英ポンド=158.71円換算。※2022年12月末現在（年数について
は2023年2月末現在）。

お申込みに際してのご注意等

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく再製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。シュローダー/Schrodersとは、シュローダーplcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

ファンドに関するよくあるご質問

Q1

なぜ「YENターゲット」というファンド名なのですか？

当ファンドは、中長期の収益目標を持っています。また、その目標は日本円で見た収益目標であるため、ファンド名を「YENターゲット」としています。

※収益目標は中長期(おおむね3年～5年)を想定した場合の目標水準(年率、信託報酬控除前)であり、単年で達成することを保証する運用ではありません。市場環境によっては損失が発生する可能性があります。

日本円で見た収益目標とは？

一般的に、世界の資産に投資するファンドを運用するにあたって、日本を含む世界の投資家がお客さまとなる場合、米ドルで見た収益目標を設定する場合が多くあります。仮に米ドルで見て収益目標を達成したとしても、日本円で見ると為替変動や為替ヘッジコストなどがファンドの収益にマイナスの影響を与え、実は日本の投資家にとっては収益目標を達成できていなかったという場合があります。

当ファンドの場合、日本円で見た収益目標であるため、日本円を基準とした市場環境、為替変動の影響、為替ヘッジコスト等を勘案し、あくまでも日本の投資家を対象とした収益目標の達成を目指します。

各通貨から見た収益目標のイメージ

米ドル



米ドルで見て収益目標を達成した場合

日本の投資家にとって
目標が達成できない
場合もある



日本円



日本円で見て収益目標を達成した場合

日本円での投資が考慮
されているので
日本の投資家にとっても
目標達成



Q2

運用管理費用(信託報酬)を低く抑えているのはなぜですか？

当ファンドの運用管理費用(信託報酬)は年率1.133%(税抜1.03%)と、他の同種ファンドと比べて相対的に低い水準となっています*¹。ファンドの費用を低く抑えている理由は、主に以下の通りです。

シュローダー・グループでは、当ファンドを設定するにあたって、日本の投資家の皆さんに安定的な資産運用をより身近なものとしてお届けしたいとの考え方から、ファンドの費用を検討いたしました。その際、マルチアセット運用の一般的な費用水準を考慮しつつ、運用や投資家へのサービスの費用等を総合的に勘案し、ファンドの費用をこの水準といたしました。^{*²}

顧客目線の運用の取り組みをグループ全体で強化

シュローダー・グループではフィデューシャリー・デューティ(顧客本位の業務運営)に則り、2006年にこれまでの商品性重視の提案から、顧客の投資目的やニーズを考慮した運用成果を目指す、顧客本位の「ポートフォリオ・ソリューション(資産形成における課題解決)」として、グローバルなマルチアセット運用戦略の提供に本格的に乗り出しました。

*¹ 日本国内の公募投資信託のうち、資産複合(バランス型)内外に分類され、機動的に資産配分を変更するファンド内で比較(出所:一般社団法人投資信託協会)。^{*²} 運用管理費用(信託報酬)のうち、委託会社の配分に関する内容です。※投資にあたっては、株式、債券、通貨へ直接、または当該資産および代替資産を投資対象とするETF、不動産投資信託証券(REIT)、マスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)、その他の投資信託証券、その他の有価証券や上場先物その他のデリバティブ取引(店頭デリバティブ取引も含みます)を通じて投資を行います。上記はイメージ図です。

ファンドの主な投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

株式の価格変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

債券の価格変動リスク

債券の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落します。また、発行体が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。それらにより組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

為替ヘッジを行わない外貨建資産については、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。為替ヘッジを行う外貨建資産については、為替変動リスク低減のためにヘッジ対象通貨と対円での為替ヘッジを行います。円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合には、通常、円金利とヘッジ対象通貨の金利差相当分程度の為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。また、ヘッジ対象通貨とヘッジ対象通貨以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。したがいまして、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

デリバティブ取引のリスク

デリバティブ(先物、オプション、スワップ等の金融派生商品)の価格は市場動向等の影響を受け、デリバティブが参照する原資産(証券、金利、通貨、指数等)の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク(清算プロローカーや取引相手の倒産等により取引が実行されないこと)等により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

有価証券等の発行体等が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合等には、投資元本が回収できなくなったり、有価証券等の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。ハイ・イールド債やエマージング・マーケット債等、相対的に格付が低い発行体等の有価証券等に投資する場合には、マーケットによる評価の影響をより大きく受け、当該リスクがより大きくなることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。イラストはイメージです。

ハイ・イールド債券への投資リスク

相対的に信用格付が低いハイ・イールド債券への投資は、信用リスク、流動性リスク等のリスクが相対的に高くなります。これらのリスク要因により債券価格が短期間に大きく下落することがあり、これが基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。また、投資時点で投資適格債であっても、債券の発行体の財務状況が悪化した場合、またはその可能性が予想される場合には、格付機関により発行体およびその債務に対する信用格付が引き下げられ、ハイ・イールド債券(非投資適格債)になる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

流動性に関するリスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

商品先物取引にかかるリスク

商品先物取引の価格は、商品の需給関係等の市場動向、商品指数の値動き、金利動向、干ばつ・洪水等の天候全般、家畜病、禁輸処置、関税、世界経済・政治の動向等特定の業種や商品に関わる様々な要因の影響を受け変動します。また、商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入、政府の規制等の各種要因により、値動きが一時的に偏向・混乱する場合も考えられます。商品先物取引の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

REITの価格変動リスク

不動産投資信託(REIT)の価格は、不動産市況、金利動向、社会情勢、関連法令・制度等の変更、火災・自然災害等のほか、REITおよびREIT運用会社の運営状況等、様々な要因の影響を受け変動します。REITの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

MLPの価格変動リスク

MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の価格は、エネルギーや天然資源等の投資対象とする事業を取り巻く環境、エネルギー市況、金利動向、関連法令・税制等、様々な要因の影響を受け変動します。MLPの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
流動性リスクに関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。
ヘッジファンドに関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 投資対象とするヘッジファンドにおいて、現物有価証券、ならびにデリバティブ取引や為替予約取引等により、投資資金を上回る買建て、売建てを行う場合があります。そのため、買い建てている対象が下落した場合、もしくは売り建てている対象が上昇した場合には、現物有価証券への投資に比べて大幅に投資元本を割り込むことがあります。また、ヘッジファンドの運用は、当該ヘッジファンドの運用者の能力に大きく依存するため、市場動向によらず、損失が発生する可能性があります。 <p>ヘッジファンドにおいて、デリバティブ取引や為替予約取引等を行う場合、取引先（清算プロローカーや取引相手）の債務不履行等により、取引先が保管する証拠金の相当額を失ったり、契約が履行されない可能性があります。これらにより、ヘッジファンドへの投資資金が回収できなくなる場合もあります。なお、ヘッジファンドに関するリスクは上記に限定されるものではありません。</p>
ファミリーファンド方式に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴なう組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
現金等の組入に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

ファンドの特色

- 世界各国の株式、債券、通貨など様々な資産に分散投資しつつ、日本円をベースとした収益の獲得を目指します。
- 市場環境などの変化に合わせた、機動的な資産配分の変更とポートフォリオのリスク管理を通じ、収益機会の追求と基準価額の下落リスクの抑制を目指します。
- 為替変動リスクの低減を図るために、外貨建資産は、機動的に為替ヘッジを行います。
- マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント（香港）リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

※主として「シュローダーYENターゲット・マザーファンド」への投資を通じて、世界の株式、債券、通貨、代替資産等に分散投資します。資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

1年決算型	<p>年1回の決算時（毎年4月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※分配を行わないことがあります。</p>
年2回決算型	<p>年2回の決算時（毎年4月15日および10月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。</p>

販売会社によって、お取り扱いファンドが異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込みメモ

購入時	
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払ください。
換金時	
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込みについて	
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 ● 東京の証券取引所の休業日 ● 香港の証券取引所の休業日 ● ニューヨークの証券取引所の休業日 ● 国内の銀行休業日 ● 香港の銀行休業日 ● ニューヨークの銀行休業日 ● クリスマスの前日および翌日
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情*が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいはすでに受け付けた各申込みの受け付けを取り消すことがあります。 * 投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
その他	
信託期間	無期限(2017年4月5日設定)
繰上償還	1年決算型、年2回決算型それぞれ受益権口数が10億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	1年決算型：原則、毎年4月15日 (休業日の場合は翌営業日) 年2回決算型：原則、毎年4月、10月の各15日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	1年決算型：年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 年2回決算型：年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2023年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に 3.30%(税抜3.00%)を上限 として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	<u>ありません。</u>
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.133%(税抜1.03%) 。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、1年決算型は毎計算期間の最初の6カ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、年2回決算型は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
	配分(年率／税抜) 委託会社 0.50% 販売会社 0.50% 受託会社 0.03%
その他の費用・手数料	委託会社の配分には、マザーファンドの運用委託先であるシュローダー・インベストメント・マネジメント（香港）リミテッドに対する報酬が含まれています。 法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.11%(税抜0.10%)を上限 とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、1年決算型は毎計算期間の最初の6カ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、年2回決算型は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の合計額は、投資者の皆さまがファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。投資対象に含まれる投資信託証券は、組み入れる対象や期間および額を機動的に変更するため、また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、その信託報酬等の費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

委託会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 【設定・運用等】
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 【信託財産の管理等】
販売会社	販売会社の照会先は以下の通りです。【募集の取扱い等】 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 【ホームページ】 http://www.schroders.co.jp/ 【電話】03-5293-1323 受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）

Schroders

投資で、変化を加速



1870年（明治3年）、日本初の国債発行の主幹事として鉄道開通に貢献したシュローダー。この一つの投資が日本近代化の一歩となったように、投資は世界を変えていく力になると私たちは信じています。“増やす”だけじゃない、よりよい明日をつくる投資を、これからも、皆まとどもに。



…「日本の鉄道開業とシュローダー」特設サイト